

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
 - 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
 - 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
 - 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
 - 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
 - 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
 - ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。



Issue 157-2009/05/30～2009/06/05

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、相关新法令与新政策

- 2009 年加工貿易禁止類商品目錄..... 2
- 工商行政管理机关查处垄断协议、滥用市场支配地位案件程序规定..... 2
- 工商行政管理机关制止滥用行政权力排除、限制竞争行为程序规定..... 3
- 关于进一步提高部分商品出口退税率的
通知..... 3
- 关于应对国际金融危机做好当前执行工作的
若干意见..... 3
- 关于进一步推进商务领域信用建设的意见 5
- 关于新型显示器件生产企业进口物资税收
政策的通知..... 5
- 关于印发促进生物产业加快发展若干政策
的通知..... 5
- 关于开展“节能产品惠民工程”的通知..... 5
- 促进扩大内需鼓励汽车、家电“以旧换新”
实施方案..... 6
- 关于转发《国家税务总局关于技术转让所
得减免企业所得税有关问题的通知》及本
市贯彻实施意见的通知(上海)..... 6
- 关于调整本市城乡居民最低生活保障标准
的通知(上海)..... 7
- 关于本市服务外包企业实行特殊工时制度
有关问题的通知(北京)..... 7

一、関連する新法令と新政策

- 2009 年加工貿易禁止類商品目錄..... 2
- 工商行政管理機關による独占合意書、市場
支配的地位の濫用事案取締手続規定..... 2
- 工商行政管理機關による行政権力排除、競
争行為制限の乱用制止手続規定..... 3
- 一部商品の輸出戻し税率を一層引き上げ
ることについての通知..... 3
- 世界金融危機に対処し当面の執行作業を貫
徹することについての若干の意見..... 3
- 商業分野信用建設を一層推進することにつ
いての意見..... 5
- 新型ディスプレイデバイス生産企業の輸入物
資租税政策についての通知..... 5
- 生物産業の加速的發展を促進させる若干の
政策を印刷配布することについての通知..... 5
- 「省エネ製品インセンティブ工程」を実施す
ることについての通知..... 5
- 内需拡大を促進し、自動車、家電を「古い製
品から新製品への交換」を奨励する実施方
案..... 6
- 「技術譲渡所得につき企業所得税を減免す
る関係事項についての国家税務総局による通
知」及び上海市の実施貫徹意見を印刷配布
することについての通知(上海)..... 6
- 上海市の都市農村住民最低生活保障基準
を調整することについての通知(上海)..... 7
- 北京市のサービスアウトソーシング企業が特
殊就業時間制度を実施する上での関係事項
についての通知(北京)..... 7

二、相关新信息

- 国家工商总局制定流通环节食品安全监管相关规章和配套规定..... 7
- 海关总署推出“境外通关指南”专栏..... 8
- 外商投资企业所得税税前扣除操作简介... 8

一、相关新法令、新政策

● 2009 年加工贸易禁止类商品目录

【发布单位】商务部、海关总署
 【发布文号】商务部、海关总署公告 2009 年第 37 号
 【发布日期】2009-06-03
 【实施日期】2009-06-03
 【提 示】根据该公告：

内 容	修订后加工贸易禁止类目录共计 1759 项商品编码。
例 外	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 列入加工贸易禁止类进口商品目录的，凡用于深加工结转转入，或从具有保税加工功能的海关特殊监管区域内企业经实质性加工后进入区外的商品，不按加工贸易禁止类进口商品管理。 ▪ 列入加工贸易禁止类出口商品目录的，凡用于深加工结转转出，或进入具有保税加工功能的海关特殊监管区域内企业加工生产的商品，不按加工贸易禁止类出口商品管理。前述商品未经实质性加工不得直接出境。
适 用 范 围	适用于中国境内从事加工贸易的企业（也包括保税区、出口加工区等海关特殊监管区域，但该公告发布之前区内已设立并从事相关商品加工贸易的企业除外）。
其 他	自该公告发布之日起，商务部、海关总署和环保总局 2008 年第 22 号公告所附目录停止执行，其他规定仍按原公告执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200906/20090606300331.html>

● 工商行政管理机关查处垄断协议、滥用市场支配地位案件程序规定

【发布单位】国家工商行政管理总局
 【发布日期】2009-06-05
 【实施日期】2009-07-01
 【相关法令全文】请点击以下网址查看：

二、関連する新情報

- 国家工商総局が流通段階での食品安全監督管理関係規則及び関連規定を制定する.... 7
- 税関総署が「国外通関手引」コラムを配信する 8
- 外商投資企業所得税税引前控除取扱の簡潔な紹介..... 8

一、関連する新法令、新政策

● 2009 年加工貿易禁止類商品目錄

【発布機関】商務部、税関総署
 【発布番号】商務部、税関総署公告 2009 年第 37 号
 【発 布 日】2009-06-03
 【施 行 日】2009-06-03
 【コメント】本公告によると次のとおりである。

内 容	改正後の加工貿易禁止類目錄には、合計 1759 品目の商品コードが含まれる。
例 外	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 加工貿易禁止類輸入商品目錄に記載されているもので、深加工結転用として持ち込まれ、又は保税加工機能をもつ税関特殊監督管理区域内の企業が実質的に加工を行った後で区外に進入する商品は、加工貿易禁止類輸入商品としての管理を行わない。 ▪ 加工貿易禁止類輸出商品目錄に記載されているもので、深加工結転用として持ち出され、又は保税加工機能をもった税関特殊監督管理区域内の企業に持ち込まれ加工生産した商品は、加工貿易禁止類輸出商品としての管理を行わない。前述した商品は実質的な加工を行わずに直接に国外に持ち出してはならない。
適 用 範 囲	中国国内で加工貿易を取り扱う企業に適用する（保税区、輸出加工区等の税関特殊監督管理区域も含むが、本公告が公布される前にすでに設立し、尚且つかかる商品の加工貿易を取り扱う企業は除く）。
そ の 他	本公告が公布された日から、商務部、税関総署及び環保総局 2008 年第 22 号公告に添付された目錄は執行が停止され、その他規定は引き続き原公告に基づき執行する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200906/20090606300331.html>

● 工商行政管理機關による独占合意書、市場支配的地位の濫用事案取締手續規定

【発布機関】国家工商行政管理総局
 【発 布 日】2009-06-05
 【施 行 日】2009-07-01
 【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。

工商行政管理机关查处垄断协议、滥用市场支配地位案件程序规定

http://www.gov.cn/gzdt/2009-06/05/content_1333318.htm

国家工商总局有关负责人解读两个程序规定

http://www.gov.cn/jrzq/2009-06/05/content_1333296.htm

● 工商行政管理机关制止滥用行政权力排除、限制竞争行为程序规定

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布日期】2009-06-05

【实施日期】2009-07-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/qt/fld/200906/t20090605_61125.html

● 关于进一步提高部分商品出口退税率的公告

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税〔2009〕88号

【发布日期】2009-06-03

【实施日期】2009-06-01

【提示】该通知提高了部分商品的出口退税率。具体如下：

商品种类	出口退税率 (提高后)
电视用发送设备、缝纫机	17%
罐头、果汁、桑丝等农业深加工产品，电动齿轮泵、半挂车等机电产品，光学元件等仪器仪表，胰岛素制剂等药品，箱包，鞋帽，伞，毛发制品，玩具，家具等	15%
部分塑料、陶瓷、玻璃制品，部分水产品，车削工具等	13%
合金钢异性材等钢材、钢铁结构体等钢铁制品、剪刀等	9%
玉米淀粉、酒精	5%

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/08/content_1334522.htm

● 关于应对国际金融危机做好当前执行工作的若干意见

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法发〔2009〕34号

【发布日期】2009-05-25

【提示】该意见围绕“保增长、保民生、保稳定”方针，对法院的执行工作提出一

工商行政管理机关による独占協定、市場支配的地位の濫用事案取締手続規定

http://www.gov.cn/gzdt/2009-06/05/content_1333318.htm

2つの手続規定についての国家工商総局関係責任者による解釈

http://www.gov.cn/jrzq/2009-06/05/content_1333296.htm

● 工商行政管理机关による行政權力排除、競争行為制限の乱用制止手続規定

【發布機關】国家工商行政管理总局

【發布日】2009-06-05

【施行日】2009-07-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/qt/fld/200906/t20090605_61125.html

● 一部商品の輸出戻し税率を一層引き上げることについての通知

【發布機關】財政部、国家稅務總局

【發布番号】財稅〔2009〕88号

【發布日】2009-06-03

【施行日】2009-06-01

【コメント】本通知は、一部商品の輸出戻し税率を引き上げるものである。具体的には次のとおりである。

商品品目	輸出戻し税率 (引上げ後)
テレビ用伝送装置、マシン	17%
缶詰・果汁・桑絹等の農業深加工製品、歯車式電動ポンプ・セミトレーラー等の機電製品、オプトデバイス等の計器器具、インスリン製剤等の薬品、ケースかばん、靴帽子、傘、毛髪製品、玩具、家具等	15%
一部プラスチック、セラミック、ガラス製品、一部水産物、旋盤工具等	13%
合金鋼異性体材等の鋼材、鉄鋼構造体等の鋼鉄製品、ハサミ等	9%
とうもろこし澱粉、アルコール	5%

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/08/content_1334522.htm

● 世界金融危機に対処し当面の執行作業を貫徹することについての若干の意見

【發布機關】最高人民法院

【發布番号】法發〔2009〕34号

【發布日】2009-05-25

【コメント】本意見は、「成長を維持し、人々の生活を守り、安定を持続させる」という方針を

系列要求。主要内容包括：

<p>慎用强制措施，多做执行和解</p>	<ul style="list-style-type: none"> 对于因资金暂时短缺但仍处于正常生产经营状态、有发展前景的被执行人企业，慎用查封、扣押、冻结等执行措施和罚款、拘留等强制措施，争取申请执行人同意延缓被执行企业的履行期限。 对于被执行人正在使用的厂房、机器设备等主要生产设施，慎用扣押、拍卖和变卖等执行措施。争取使申请执行人同意通过生产设施抵押方式给被执行人企业以缓冲时间。确需查封相关生产设施的，可以采取查封措施，但应当允许被执行人使用，并加强对查封资产的监管。 对于被执行人的企业资产进行处置时，综合平衡分割处置和整体处置企业资产的效果，最大限度地减少对企 业整体生产经营的影响或者财产价值的贬损。
<p>优先保障职工利益</p>	<ul style="list-style-type: none"> 对于公司清算、企业破产、裁员欠薪等引发的职工安置保障、劳动争议、讨要工资报酬以及追索赡养费、抚养费、扶养费等案件，进一步完善“绿色通道”，建立快速执行机制，优先执行。 对于职工人数较多的企业，执行时尽量不要影响被执行人企业职工工资的发放以及社保、医保费用的交纳。因此而影响申请执行人职工工资发放和相关费用交纳的，要优先保障申请执行人企业职工利益。
<p>加大管理力度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建立系列案件执行统一协调机制。对于众多债权人集中向同一债务企业启动的系列执行案件，受理案件的不同地区、不同审级法院之间以及同一法院的不同部门之间要加强信息沟通，在上级法院的统一协调下执行。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于应对国际金融危机做好当前执行工作的若干意见
<http://www.chinacourt.org/html/article/200906/08/359957.shtml>
 最高人民法院执行局负责人解读
<http://www.chinacourt.org/html/article/200906/08/359948.shtml>

ぐり、法院の執行作業について一連の要求を行うものである。主な内容は次のとおりである。

<p>強制措置を慎重に行い、和解合意を多く行うようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金が一時的に不足するが正常な生産经营状态にあり、発展の見通しのある被申立人企業に対しては、差押、押収、凍結等の執行措置及び罰金、拘留等の強制措置を慎重に行うようにし、執行申立人には執行の被申立人である企業の履行期限の延長に同意してもらうようにする。 執行の被申立人である企業が使用中の建物、機械設備等の主な生産設備に対しては、押収、競売及び売却等の執行措置は慎重に行う。執行の申立人にはなるべく生産設備に抵当権を設定する等の方式により、被申立人である企業に時間的猶予を与えることに同意してもらうようにする。かかる生産設備を差し押さえる必要がどうしてもある場合、被申立人に使用を認め、尚且つ差押資産の監督管理を強化しなければならない。 被申立人である企業の資産に処置を講じる場合、企業資産の分割的処置と全体処置の効果を総合して均衡をはかり、企業全体の生産経営への影響又は財産価値の下落を最大限に減少させなければならない。
<p>従業員の利益を優先して保障する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会社の清算、企業の破産、人員削減の給与未払い等が引き起こした従業員の保障、労使紛争、賃金報酬の請求、(年長者への)扶養費用、(配偶者等の同輩者への)扶養費、養育費等を催促する事案に対しては、「優先窓口」を一層整備し、迅速な執行メカニズムを構築し、優先して執行する。 従業員数が多い企業に対しては、執行時になるべく被申立人である企業の従業員賃金の支給及び社会保険料、医療保険料の納付に影響を与えないようにしなければならない。これによって、執行申立人の従業員賃金の支給及びかかる費用の納付に影響する場合は、執行申立人の企業の従業員利益を優先して保障しなければならない。
<p>管理を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一連の事案執行統一協調メカニズムを構築する。複数の債権者が集中してひとつの債務企業に一連の執行事案に対しては、事案を受理した地域間、異なる審理等級法院間、及び同一の法院の異なる部門間での情報の交換を強化し、上級法院による統一した調整のもと執行する。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 世界金融危機に対処し当面の執行作業を貫徹することについての若干の意見
<http://www.chinacourt.org/html/article/200906/08/359957.shtml>
 最高人民法院執行局責任者による解説
<http://www.chinacourt.org/html/article/200906/08/359948.shtml>

● 关于进一步推进商务领域信用建设的意见

【发布单位】商务部

【发布文号】商秩发〔2009〕234号

【发布日期】2009-05-18

【提示】根据该意见，中国将建立商务信用分类管理制度。在行政审批、资质认定、行业管理、政策支持等相关工作中比对和核查企业信用信息，建立褒扬守信机制。对信用记录不良、列入“黑名单”的企业要加大监督管理力度，并以适当方式公开曝光。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.12312.gov.cn/swxy/dtxx/265128.shtml>

● 商業分野信用建設を一層推進することについて
の意見

【発布機関】商務部

【発布番号】商秩発〔2009〕234号

【発布日】2009-05-18

【コメント】本意見によると、中国は商業信用分類管理制度を制定する。行政審査許可、資格認定、業種管理、政策支持等のかかる作業において企業の信用情報を比較し、照合し、信用遵守表彰メカニズムを構築する。信用記録が悪く、「ブラックリスト」に載った企業に対しては監督管理を強化し、尚且つ適切な方法により公に明るみに出す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.12312.gov.cn/swxy/dtxx/265128.shtml>

● 关于新型显示器件生产企业进口物资税收政策的通知

【发布单位】财政部

【发布文号】财关税〔2009〕31号

【发布日期】2009-05-19

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于新型显示器件生产企业进口物资税收政策的通知

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/02/content_1330061.htm

关于扶持新型显示器件产业发展有关进口税收优惠政策的通知

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/02/content_1330068.htm

● 新型ディスプレイデバイス生産企業の輸入物資
租税政策についての通知

【発布機関】財政部

【発布番号】財関税〔2009〕31号

【発布日】2009-05-19

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
新型ディスプレイデバイス生産企業の輸入物資租税政策についての通知

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/02/content_1330061.htm

新型ディスプレイデバイス産業発展支援の輸入租税特恵政策についての通知

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/02/content_1330068.htm

● 关于印发促进生物产业加快发展若干政策的通知

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2009〕45号

【发布日期】2009-06-02

【实施日期】2009-06-02

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/05/content_1332777.htm

● 生物産業の加速的発展を促進させる若干の政
策を印刷配布することについての通知

【発布機関】國務院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2009〕45号

【発布日】2009-06-02

【施行日】2009-06-02

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2009-06/05/content_1332777.htm

● 关于开展“节能产品惠民工程”的通知

【发布单位】财政部、国家发展和改革委员会

【发布文号】财建〔2009〕213号

【发布日期】2009-05-18

【实施日期】2009-05-18

【提示】根据该通知，中国将根据《高效节能产品推广财政补助资金管理暂行办法》对高效节能产品的生产企业给予补助，再由生产企业按补助后的价格

● 「省エネ製品インセンティブ工程」を実施すること
についての通知

【発布機関】財政部、国家發展改革委員会

【発布番号】財建〔2009〕213号

【発布日】2009-05-18

【施行日】2009-05-18

【コメント】本通知によると、中国は「効能が顕著で省エネ型の製品の財政補助資金普及管理暫定弁法」により、効能が高い省エネ型製品の生産企業に補助金を与え、生産企

进行销售，消费者是最终受益人。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于开展“节能产品惠民工程”的通知

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2009qt/t20090525_281605.htm

“节能产品惠民工程”高效节能房间空调器推广实施细则

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2009qt/t20090525_281606.htm

“节能产品惠民工程”高效节能房间空调器推广目录（第一批）

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqg/2009gg/t20090601_283542.htm

業が補助金分を控除した後の価格で販売することで、消費者が最終的な受益者となる。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。「省エネ製品インセンティブ工程」を実施することについての通知

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2009qt/t20090525_281605.htm

「省エネ製品インセンティブ工程」高効率省エネ型室内空調機普及実施細則

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2009qt/t20090525_281606.htm

「省エネ製品インセンティブ工程」高効率省エネ型室内空調機普及目録(1 回目)

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqg/2009gg/t20090601_283542.htm

● 促进扩大内需鼓励汽车、家电“以旧换新”实施方案

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2009〕44 号

【发布日期】2009-06-01

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

促进扩大内需鼓励汽车、家电“以旧换新”实施方案
http://www.gov.cn/zwqk/2009-06/03/content_1331210.htm

上海市鼓励老旧汽车淘汰更新补贴暂行办法

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18564.html>

● 内需拡大を促進し、自動車、家電を「古い製品から新製品への交換」を奨励する実施方案

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2009〕44 号

【発布日】2009-06-01

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。内需拡大を促進し、自動車、家電を「古い製品から新製品への交換」を奨励する実施方案

http://www.gov.cn/zwqk/2009-06/03/content_1331210.htm

上海市による旧型自動車を淘汰し買換えを奨励する補助金暫定弁法

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18564.html>

● 关于转发《国家税务总局关于技术转让所得减免企业所得税有关问题的通知》及本市贯彻实施意见的通知（上海）

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税所〔2009〕56 号

【发布日期】2009-05-27

【提示】根据该通知，符合条件的技术转让所得减免企业所得税优惠，暂列入报批类管理。

■ 技术转让收入在 500 万元以下（含 500 万元）的项目，由主管税务机关审批；

■ 超过 500 万元的项目，暂由主管税务机关初审后报市局审批。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/qysds/usrobject7ai33151.html>

● 「技術讓渡所得につき企業所得税を減免する関係事項についての国家稅務總局による通知」及び上海市の実施貫徹意見を印刷配布することについての通知（上海）

【発布機関】上海市国家稅務局、上海市地方稅務局

【発布番号】滬国税所〔2009〕56 号

【発布日】2009-05-27

【コメント】本通知によると、条件に適合した技術讓渡所得については、企業所得税を減免する特恵は、ひとまず許可申請類としての管理が行われる。

■ 技術讓渡収入が 500 万元以下のプロジェクトは、主管稅務機關がこれを審査許可する。

■ 超过 500 万元を超えるプロジェクトは、ひとまず主管稅務機關が最初に審査を行った後で、市局に上げて審査許可を受ける。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/qysds/usrobject7ai33151.html>

● 关于调整本市城乡居民最低生活保障标准的
通知（上海）

【发布单位】上海市民政局、上海市财政局
【发布文号】沪民救发（2009）32号
【发布日期】2009-06-01
【实施日期】2009-04-01
【提示】根据该通知，上海市城乡居民最低生活保障标准调整如下：

	调整前	调整后
城镇居民	每人每月 400 元	每人每月 425 元
农村居民	每人每年 3200 元	每人每年 3400 元

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/
node2319/node12344/userobject26ai18611.html](http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18611.html)

● 关于本市服务外包企业实行特殊工时制度有
关问题的通知（北京）

【发布单位】北京市人力资源和社会保障局、北京
市商务委员会
【发布文号】京人社办发（2009）45号
【发布日期】2009-05-31
【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t105401
4.htm](http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1054014.htm)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 国家工商总局制定流通环节食品安全监管相
关规章和配套规定

为保证《食品安全法》顺利施行，国家工商行政管理总局近日制定了《食品流通许可证管理办法》、《流通环节食品安全监督管理办法》、《流通环节食品安全示范店规范指导意见》和流通环节食品安全监管“八项制度”（包括食品市场主体准入管理制度、食品市场质量监管制度、食品市场巡查监管制度、食品抽样检验工作制度、食品市场分类监管制度、食品安全预警和应急处置制度、食品广告监管制度、食品安全监管执法协作制度）。

（摘自 2009 年 06 月 03 日中国政府网）

● 上海市の都市農村住民最低生活保障基準を
調整することについての通知（上海）

【発布機関】上海市民政局、上海市財政局
【発布番号】滬民救発〔2009〕32号
【発布日】2009-06-01
【施行日】2009-04-01
【コメント】本通知によると、上海市都市農村住民最低生活保障基準が次のように調整される。

	調整前	調整後
都市住民	1人当たり400元/月	1人当たり425元/月
農村住民	1人当たり3200元/年	1人当たり3400元/年

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/
node2319/node12344/userobject26ai18611.html](http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai18611.html)

● 北京市のサービスアウトソーシング企業が特殊就
業時間制度を実施する上での関係事項について
の通知（北京）

【発布機関】北京市人的資源及び社会保障局、北京
市商務委員会
【発布番号】京人社弁發〔2009〕45号
【発布日】2009-05-31
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t105401
4.htm](http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1054014.htm)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 国家工商総局が流通段階での食品安全監督
管理関係規則及び関連規定を制定する

「食品安全法」の円滑な施行にむけて、国家工商行政管理総局は先頃「食品流通許可証管理弁法」、「流通段階食品安全監督管理弁法」、「流通段階食品安全模範店規範指導意見」及び流通段階食品安全監督管理の「8項目の制度」（それぞれ食品市場主体参入管理制度、食品市場品質監督管理制度、食品市場巡回検査監督管理制度、食品サンプリング検査作業制度、食品市場分類監督管理制度、食品安全早期警戒及び応急対策制度、食品広告監督管理制度、食品安全監督管理法執行提携制度）を制定した。

（2009年6月3日付の中国政府ウェブサイトより抜粋）

● [海关总署推出“境外通关指南”专栏](#)

自 2009 年 06 月 01 日起，中国海关网站推出“[境外通关指南](#)”专栏。目前包括 4 个板块：“主要贸易伙伴海关通关介绍”、“双边贸易统计数据”、“海关国际合作项目介绍”和“中国海关驻外机构联系方式”。

(摘自 2009 年 06 月 06 日中国人大网)

● [税関総署が「国外通関手引」コラムを配信する](#)

2009 年 6 月 1 日から、中国税関ウェブサイトは「[国外通関手引](#)」コラムを配信する。現在、4 つの内容から構成され、それぞれ「主要貿易パートナー税関通関の紹介」、「二国間貿易統計数値」、「税関国際提携プロジェクトの紹介」及び「中国税関在外国機関の連絡方法」である。

(2009 年 6 月 6 日付の中国人大ウェブサイトより抜粋)

● [外商投资企业所得税税前扣除操作简介](#)

新《[企业所得税法](#)》(2008 年 01 月 01 日施行) 实施后，外商投资企业被要求按照(或者逐步过渡到) 与内资企业同等的待遇执行所得税政策。对于所得税政策中的重要环节——“税前扣除”环节，律师根据中国相关法律，结合律师对相关法律的理解、以及以往与税务主管部门的沟通意见等，简要介绍如下相关操作问题(以上海为例)：

● [外商投資企業所得税税引前控除取扱の簡潔な紹介](#)

新「[企業所得税法](#)」(2008 年 1 月 1 日から施行)の施行後において、外商投資企業には内資企業と同等の待遇に基づく(又は徐々に移行することでの) 所得税政策を実施することが求められている。所得税政策における重要な段階である「税引前控除」に対し、筆者は中国のかかる法律に基づき、尚且つ筆者のかかる法律についての認識及びこれまでに税務主管部門にヒアリングし確認した意見等とあわせ、取扱事項を(上海を例にとり)以下のとおり簡潔に紹介する。

可扣除項目	具体操作	法律依据等
工资、薪金支出	1. 企业发生的合理的工资薪金支出，准予全额扣除。其中，“合理的工资薪金”，是指企业按照股东会、董事会、薪酬委员会或相关管理机构制订的工资薪金制度规定实际发放给员工的工资薪金。	<ul style="list-style-type: none"> · 《企业所得税法实施条例》第 34 条； · “国税函〔2009〕3 号”文件。
社会保险费	1. 企业为职工向上海市人力资源和社会保障局等政府部门缴纳的基本社会保险和基本住房公积金，可以在 2008 年度税前扣除； 2. 一般的商业保险费和超过国家规定比例的住房公积金部分，不予扣除。	<ul style="list-style-type: none"> · 《企业所得税法实施条例》第 35 条； · 律师与上海税务部门的沟通意见。
职工福利费、工会经费、教育经费	1. 职工福利费支出，不超过工资薪金总额 14% 的部分，准予扣除； 2. 企业拨缴的工会经费，不超过工资薪金总额 2% 的部分，准予扣除； 3. 除国务院财政、税务主管部门另有规定外，企业发生的职工教育经费支出，不超过工资薪金	<ul style="list-style-type: none"> · 《企业所得税法实施条例》第 40-42 条； · “财税〔2008〕1 号”文件； · “国税函

控除可能な項目	実際の取り扱い	法的根拠等
給料、給金の支出	1. 企業に発生した合理的な給料、給金の支出は、 <u>全額控除</u> することを認める。そのうち、「合理的な給料給金」とは、企業が出資者会、董事会、給料報酬委員会又はかかる管理機関が制定した給料給金制度の規定に基づき、実際に従業員に支払う給料給金をいう。	<ul style="list-style-type: none"> · 「企業所得税法实施条例》第 34 条 · 「国税函〔2009〕3 号」文書
社会保険料	1. 企業が従業員のために上海市人的資源及び社会保障局等の政府部門に納付する基本社会保険料及び基本住宅積立金は、2008 年度において税引前控除することができる。 2. 一般の商業保険料と住宅積立金のうち国が定める比率を超えた部分は、控除しない。	<ul style="list-style-type: none"> · 「企業所得税法实施条例》第 35 条 · 弁護士が上海税務部門にヒアリングし確認した意見
従業員福利費用、労働組合経費、教育経費	1. 従業員福利費用支出、給料給金総額の 14% を超えない部分は、控除を認める。 2. 企業が支払う労働組合経費は、給料給金総額の 2% を超えない部分は、控除を認める。 3. 国务院財政、税務主管部門に別段の規定がある場	<ul style="list-style-type: none"> · 「企業所得税法实施条例》第 40-42 条 · 「财税〔2008〕1 号」文書 · 「国税函〔2009〕

	<p>总额 2.5% 的部分, 准予扣除。其中, 教育经费超过部分, 准予在以后纳税年度结转扣除。</p> <p>4. 软件生产企业发生的职工教育经费中的职工培训费用, 准予全额税前扣除。对于不能准确划分职工教育经费中职工培训费用的, 以及准确划分后职工教育经费中扣除职工培训费用的余额, 一律按照《企业所得税法实施条例》第 42 条规定的比例扣除。</p>	<p>“(2009) 202 号”文件。</p>
交通、住房等各项补贴	1. 纳入职工福利费处理。	<ul style="list-style-type: none"> “国税函(2009)3 号”文件。
发生广告费、业务宣传费	<p>1. 企业发生的广告费、业务宣传费不超过当年销售(营业)收入 15% 的部分, 准予扣除;</p> <p>2. 超过部分, 准予在以后纳税年度结转扣除。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 《企业所得税法实施条例》第 44 条。
有销售(营业)收入企业发生的业务招待费用	1. 按照发生额的 60% 扣除, 但最高不得超过当年销售(营业)收入的 5%。	<ul style="list-style-type: none"> 《企业所得税法实施条例》第 43 条。
无销售(营业)收入企业发生的业务招待费用	<p>1. 法律暂无明确规定;</p> <p>2. 目前直接按发生额的 60% 扣除。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 律师与上海税务部门的沟通意见。
开办费	<p>1. 企业可以自行选择将开(筹)办费在开始经营之日的当年一次性扣除, 也可以按照《企业所得税法》有关长期待摊费用处理规定处理。但一经选定, 不得改变。</p> <p>2. 企业在《企业所得税法》实施以前年度的未摊销</p>	<ul style="list-style-type: none"> “国税函(2009)98 号”文件; 律师与上海税务部门的沟通意见。

	<p>合を除き、企業に発生した従業員教育経費支出は、給料給金総額の 2.5% を超えない部分は控除を認める。そのうち、教育経費の超過部分は、以降の納税年度に繰り越して控除することを認める。</p> <p>4. ソフトウェア生産企業に発生する従業員教育経費における従業員訓練費用は、全額を税引前控除することを認める。従業員教育経費中の従業員訓練費用を正確に区別することができない場合、及び正確に区分した後で従業員教育経費から従業員訓練費用を控除した残額に対しては、一律「企業所得税法实施条例」第 42 条に定める比率に基づき控除する。</p>	<p>202 号」文書</p>
交通、住宅等の諸手当	1. 従業員福利費用に計上し処理する。	<ul style="list-style-type: none"> 「国税函[2009]3 号」文書
発生した広告料、業務宣伝料	<p>1. 企業に発生した広告費、業務宣伝費が当期の販売(営業)収入の 15% を超えない部分は、控除を認める。</p> <p>2. 超過部分は、以降の納税年度に繰り越して控除することを認める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「企業所得税法实施条例」第 44 条
販売(営業)収入のある企業に発生した業務接待費	1. 発生額の 60% を控除するが、最高でも当期販売(営業)収入の 5% を超えてはならない。	<ul style="list-style-type: none"> 「企業所得税法实施条例」第 43 条
販売(営業)収入のない企業に発生した業務接待費	<p>1. 法律では現時点では明確に規定していない。</p> <p>2. 現時点では直接に発生額の 60% を控除する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士が上海税務部門にヒアリングし確認した意見
開業費	1. 企業は開業(準備)費を、経営を開始する日のその年に一括して控除するか、それとも「 企業所得税法 」の長期前払費用の処理規定に基づき処理するかを自ら選択することができる。ただし、選択した後は、変更できない。	<ul style="list-style-type: none"> 「国税函[2009]98 号」文書 弁護士が上海税務部門にヒアリングし確認した

	完的开办费，可根据前述第 1 项规定处理。	
手续费、佣金	1. 以企业与具有合法经营资格中介服务机构或个人（不含交易双方及其雇员、代理人和代表人等）所签订服务协议或合同确认的收入金额的 5% 为限，限额内准予扣除，超过限额不予扣除。	· “ 「财税（2009）29 号」 ”文件。
公益性捐赠支出	1. 不超过年度利润综合 12% 的部分，予以扣除； 2. 若企业发生亏损，一般情况下不能扣除，但特别规定除外，目前的特别规定主要是关于汶川地震、北京奥运会、上海世博会等的捐赠。	· 《企业所得税法》第 9 条 ； · “ 「财税（2008）104 号」 ”、“ 「财税（2003）10 号」 ”、“ 「财税（2006）128 号」 ”、“ 「财税（2005）180 号」 ”文件，等。
新技术、新工艺研究开发费	1. 未形成无形资产计入当期损益的，在按照规定据实扣除的基础上，按照研究开发费用的 50% 加计扣除； 2. 形成无形资产的，按照无形资产成本的 150% 摊销。	· 《企业所得税法实施条例》第 95 条 。
非金融企业从非金融企业借款的利息	1. 不超过按照金融企业同期同类贷款利率计算的数额的部分，准予扣除。	· 《企业所得税法实施条例》第 38 条 。
企业关联方利息支出	1. 根据金融企业和非金融企业的不同，按规定比例、 《企业所得税法》 及 《企业所得税法实施条例》 有关规定计算的部分，准予扣除； 2. 按照以上规定超过的部分，不得在发生当期和以后年度扣除。	· “ 「财税（2008）121 号」 ”文件。

	2. 企業の「 企業所得税法 」が施行されるまでの年度の償却が完了していない開業費は、前述の第 1 項の規定に基づき処理することができる。	意見
手数料、コミッション	1. 企業と適法な経営資格を有する仲介サービス機関又は個人（取引双方及びその雇用労働者、代理人及び代表者等は含まない）が締結したサービス合意書又は契約書にて確定する収入金額の 5% を上限とし、限度額内で控除を認め、限度額を超えた場合控除しない。	· 「 「财税（2009）29 号」 」文書
公益性を有する贈与支出	1. 年度の利益を総合して 12% を超えない部分は、控除する。 2. 企業に損失が生じた場合、通常は控除できないが、特別な規定がある場合はこの限りでなく、現時点での特別な規定には主に、汶川地震、北京五輪、上海万博等に関する贈与である。	· 「 「企業所得税法」 第 9 条」 · 「 「财税（2008）104 号」 」 · 「 「财税（2003）10 号」 」 · 「 「财税（2006）128 号」 」 · 「 「财税（2005）180 号」 」文書、等
新技术、新工程研究開発費	1. 無形資産を形成せず当期損益に計上する場合、規定に基づき事実どおりに控除し、これをベースに、研究開発費用の 50% を加算し控除する。 2. 無形資産を形成する場合、無形資産コストの 150% にて償却する。	· 「 「企業所得税法实施条例」 第 95 条
非金融企業が非金融企業から借り受けた借入金の利息	1. 金融企業の同時期同類の貸付金利に基づき計算した金額を超えない部分は、控除を認める。	· 「 「企業所得税法实施条例」 第 38 条
企業関連当事者の利息支出	1. 金融企業と非金融企業の違いにより、定められた比率、「 「企業所得税法」 」及び「 「企業所得税法实施条例」 」の関係規定に基づき計算した部分は、控除を認める。 2. 以上の規定に基づき超過した部分は、発生した当期及び以降の年度にて控除して	· 「 「财税（2008）121 号」 」文書

母子公司间接服务支付费用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母公司向子公司提供的各项服务，母公司应作为营业收入申报纳税，子公司作为成本费用在税前扣除； 2. 子公司以管理费的形式向母公司缴纳的费用，不得税前扣除。 <p>※备注：母公司向子公司提供的各项服务，必须签订相关合同或者协议，并按照独立交易原则确定费用。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • “国税发(2008)86号”文件。
资产损失税前扣除	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企业实际发生的与取得收入有关的、合理的损失，准予在计算应纳税所得额时扣除 	<ul style="list-style-type: none"> • “财税(2009)57号”文件。
其他	(略)	(略)

[《企业所得税法》](#)的实施，以及纷繁复杂的税务方面规定，可能对外商投资企业在操作“税前扣除”等环节上造成一定的困扰。律师建议，外商投资企业及时相关政策的动向，并与所在地税务部门保持积极、良好的沟通，以便在法律允许的范围内做好税务筹划，尽量用足、用好政策，为企业节省税务支出。

备注：请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：
《企业所得税法》

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/5258285.html>

《企业所得税法实施条例》

http://www.gov.cn/zwqk/2007-12/11/content_830645.htm

(里兆律师事务所 2009年06月05日整理编写)

親会社と子会社間での役務提供に支払う費用	<p>はならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 親会社の子会社に提供する諸役務は、親会社が営業収入として納税申告し、子会社はコスト費用として税引前控除しなければならない。 2. 子会社は管理費用の形式をもって、親会社に納付する費用は、税引前控除してはならない。 <p>※備考：親会社の子会社に提供する諸役務は、必ずかかる契約又は合意書を締結し、尚且つ独立した取引の原則に基づき費用を確定しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「国税発[2008]86号」文書
資産損失税引前控除	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業に実際に発生した取得収入と関係する、合理的な損失は、課税所得額を計算する際に控除することを認める。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「财税[2009]57号」文書
その他	(略)	(略)

[「企業所得税法」](#)の施行、及び入り組んで複雑な税務方面の規定は、外商投資企業が「税引前控除」等の段階にてやや困惑をさせることになるかもしれない。外商投資企業はかかる政策の動向に関心を払い、尚且つ所在地の税務主管部門と積極的且つ良好な確認を続けることによって、法律で認める範囲内で税務上の画策を行い、扶助を充分かつ適切に活用するようにし、企業の税務支出を節約するのがよいであろうと筆者は考える。

備考：関係する法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「企業所得税法」

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/5258285.html>

「企業所得税法实施条例」

http://www.gov.cn/zwqk/2007-12/11/content_830645.htm

(里兆法律事務所が 2009年6月5日付で作成)